

令和8年度

八千代市さくらねこ無料不妊手術チケット交付のご案内

公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業では、特定の飼い主がいない猫の不妊去勢手術を無料で受けられるさくらねこ無料不妊手術チケットを応募者に対して配布しています。

チケットは基金が指定する協力病院で使用することができます。

チケットの応募枠には、行政枠・団体枠・一般枠があり、行政枠では応募チケット枚数の上限がなく、不妊去勢手術だけではなくワクチン、ノミ除け薬もチケットの支援内容に含まれます。

八千代市では行政枠として登録し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の促進のために、基金より提供を受けたチケットを飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる方に交付します。

〈 申 請 期 間 〉

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※ 公益財団法人どうぶつ基金の予算額に達し次第、受付を終了します。

〈 受 付 場 所 〉

市役所2階 環境政策課 環境共生班

※ 窓口・郵送で申請書を提出してください。

※ 初回申請時には住所の確認を行いますので、窓口にて住所の分かるもの(運転免許証や保険証等)を提示のうえ、申請書を提出してください。

〈 交 付 対 象 〉

対象となる方、猫について、以下すべての項目に該当すること。

1. 申請者

◎八千代市に住所を有し、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる方。

2. 猫

◎飼い主のいない猫

※市内に生息していると推測され、特定の飼い主がいない猫であること。

◎これから不妊去勢手術を受け、耳をV字カットさせる猫であること。

〈 交 付 枚 数 〉

初回申請での交付上限枚数は5枚とします。

2回目以降の申請での交付枚数は、過去のチケットの使用実績等を考慮して決定します。

また、どうぶつ基金の予算状況によっては、申請枚数に満たない枚数の交付になる場合があります。

〈 手続きの流れ 〉

	○月 チケットの有効期間の前々月	△月 チケットの有効期間の前月	☆月 チケットの有効期間	□月 チケットの有効期間の翌月
申請者	①市へ交付申請	チケット交付	②手術の実施	③市へ実績報告
八千代市	申請書類確認 とりまとめ	どうぶつ基金へ チケット申請 △月初旬 どうぶつ基金から チケット配分 △月下旬		どうぶつ基金へ報告

※ チケットは月単位で発行され、有効期間は1か月間となります。

① 交付申請

次ページの〈 令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限 〉における申請書受付期間に以下の書類を、環境政策課環境共生班に提出してください。

- ※ 郵送可(ただし、申請書受付期間内必着とする)
- ※ 初回申請時には住所の確認を行いますので、窓口にて住所の分かるもの(運転免許証や保険証等)を提示のうえ、申請書を提出してください。
- ☐ 八千代市さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書(第1号様式)
- ☐ 団体構成員名簿(第1号様式 別紙)
- ※ 団体での申請の場合、提出してください。
- 2回目以降の申請では、構成員に変更がある場合に提出が必要となります。
- なお、市に登録のある地域猫活動団体は提出不要です。

② 手術の実施

- ・チケットの有効期間の前月下旬に、申請者宛に「八千代市さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定(却下)通知書(第2号様式)」及びチケットを郵送します。
- ・指定された協力病院で、チケットの有効期間に猫の不妊去勢手術を実施してください。
- ・市から公益財団法人どうぶつ基金にチケット申請する際に選択できる協力病院は一か所のため、複数の申請者が異なる協力病院を希望した場合は、市で適当な協力病院を選びます。その場合は、申請書に記載した協力病院にならない可能性がありますのでご了承ください。

〔猫の捕獲について〕

- ・猫の捕獲は申請者で行ってください。
- ・チケットを使用するために必要な方には、市役所にて捕獲器の貸し出しをしています。
- なお、捕獲器の数には限りがあるので、事前に必ず環境政策課へご連絡ください。



八千代市公式ウェブサイト
「猫捕獲器の貸出し」案内ページ

〔手術の実施について〕

- ・手術の際に、協力病院へチケットをお渡しください。なお、事前に予約するようにしてください。
- ・チケットを使用する際は、協力病院にて身分証(運転免許証や保険証等)を提示してください。
- ・不妊去勢手術と同時に、メスは左耳に、オスは右耳にV字カットを実施してください。
- ・手術の際、病気その他によりショック死等の恐れもあります。
- ・手術等において生じた事故等は、申請者の責任で処理してください。
- ・協力病院によっては、不妊去勢費用以外に、別途、獣医療費の支払いが必要な場合があります。
- ・手術後は猫を元の場所に戻してください。

③ 実績報告

次ページの〈 令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限 〉における報告書提出期限までに以下の書類を、環境政策課環境共生班に提出してください。

- ※ 郵送可(ただし、締切日必着とする)
- ☐ 八千代市さくらねこ無料不妊手術チケット使用実績報告書(第4号様式)
- ☐ 不妊去勢手術内訳書(第4号様式 別紙)
- ☐ 飼い主のいない猫の捕獲現場の写真(捕獲器を設置した場所の写真等)
- ☐ 不妊去勢手術を受けた飼い主のいない猫の写真(耳のV字カットが分かるもの)
- ※ 複数匹いる場合は、代表する1匹の写真を提出してください。
- ☐ 「さくらねこTNRチケット 行政枠」適正使用申告書

〈 令和8年度申請書受付期間及び報告書提出期限 〉

令和8年度	申請書受付期間	チケットの有効期間	報告書提出期限
第1回	令和8年4月1日～30日	令和8年6月1日～30日	令和8年7月6日
第2回	令和8年5月1日～29日	令和8年7月1日～31日	令和8年8月5日
第3回	令和8年6月1日～30日	令和8年8月1日～31日	令和8年9月7日
第4回	令和8年7月1日～31日	令和8年9月1日～30日	令和8年10月5日
第5回	令和8年8月3日～31日	令和8年10月1日～31日	令和8年11月5日
第6回	令和8年9月1日～30日	令和8年11月1日～30日	令和8年12月7日
第7回	令和8年10月1日～30日	令和8年12月1日～31日	令和9年1月5日
第8回	令和8年11月2日～30日	令和9年1月1日～31日	令和9年2月5日
第9回	令和8年12月1日～28日	令和9年2月1日～28日	令和9年3月5日
第10回	令和9年1月4日～29日	令和9年3月1日～31日	令和9年4月5日
第11回	令和9年2月1日～26日	令和9年4月1日～30日	令和9年5月6日
第12回	令和9年3月1日～31日	令和9年5月1日～31日	令和9年6月7日

注意事項

- ・チケットの使用に当たっては、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業をよく理解し、基金の取決めに従ってください。
- ・チケットは使い切れる枚数を申請してください。
- ・実績報告は提出期限を守ってください。申請者のうち一人でも実績報告していないと、市から基金へのチケット使用報告ができません。基金への報告が滞ると、基金へチケット申請ができなくなるおそれがあります。
- ・八千代市以外で捕獲した猫や譲渡予定の猫、飼い猫へのチケットの使用、また他人へのチケットの譲渡などはチケットの不正利用に該当します。
- ・どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術チケットは、行政枠以外に団体枠・一般枠があります。団体枠・一般枠のチケットは、どうぶつ基金へ直接申請してください。

〈 申 請 ・ 問 合 せ 先 〉

八千代市 環境政策課 環境共生班
〒276-8501 八千代市大和田新田312-5
電話：047-421-6765(直通)
市ホームページ：
「八千代市ホーム＞くらし＞ペット・動植物＞犬・猫＞
さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)を交付します
URL：<https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/40/3772.html>